

有料可燃ごみ処理券(赤色のシール)と指定ごみ袋との交換はお早めに

ご家庭で購入された有料可燃ごみ処理券(赤色のシール)は、市民サービスセンター、各地域事務所、環境衛生課、クリーンセンターで処理券1枚につき、もえるごみ用の指定ごみ袋「大3枚」または「小5枚」と



有料可燃ごみ処理券(赤色のシール)

交換しています。交換をお考えの方は、お早めをお願いします。

なお、有料可燃ごみ処理券は、令和11年3月31日まで使用することができます。

詳しくは、クリーンセンター(☎89-9278)へ。

*事業系ごみの出し方に変更はありませんので、引き続き、可燃ごみ処理券もしくは事業系可燃ごみ処理券をご利用ください

確定申告のお知らせ

◎「マイナンバーカード」と「e-Tax」でさらに便利に

令和5年分の確定申告から、国税庁HPの「確定申告書等作成コーナー」で、マイナポータル連携による申告書の自動入力対象が拡大されるなど、マイナンバーカードやスマートフォンを利用した申告がさらに便利になります(詳細は同庁HP参照)。



同庁HP

確定申告会場は、多くの方が来場して混雑が予想されます。確定申告会場に出向くことなく、自宅のパソコンやスマートフォンから簡単・便利に申告できるe-Taxをご利用ください。

◎確定申告会場を市民会館に開設

令和5年分確定申告会場を令和6年2月16日(金)から3月15日(金)まで、市民会館に開設します(土・日・祝日を除く)。

詳しくは、大垣税務署個人課税部門(☎78-4104)へ。

差押不動産を公売

市税滞納処分のため、差押えた不動産(下表)の公売を実施します。詳しくは、債権回収対策室で配布する「公売財産のご案内(市HPからダウンロード可)」をご確認ください。

- 公売期間/令和6年1月22日(月)~31日(水)
- 開札日時/令和6年2月1日(木) 午前10時
- 備考/公売財産が農地のため、大垣市農業委員会発行の「買受適格証明書」が必要です。また、現状有姿での引き渡しとなります
- 問合せ/債権回収対策室(☎47-8734)へ

売却区分番号	公売財産	公売保証金	見積価額(最低売却価額)
大垣市3	土地(田):大垣市津村町1丁目46番1、46番10【550㎡】	1,000,000円	9,180,000円

取り壊し建物の届け出と新築・増築の調査

建物の固定資産税は、1月1日現在の建物の所有者に対して課税されます。令和5年中に住宅や倉庫などの建物を取り壊した人は、課税課固定資産税(家屋)グループに届け出をお願いします。

また、市は、固定資産税の評価額を定めるため、年内に完成する新築・増築家屋の調査を順次行っています。未調査の人で訪問の希望日時(平日の午前9時~午後4時)がある人は、課税課固定資産税(家屋)グループ(☎47-8178)へ。

大雪時の通行規制にご理解とご協力をお願いします

近年、短期間での集中的な降雪が増えています。降雪時の道路では、たった1台の車両の立ち往生により道路が塞がれてしまい、大渋滞を引き起こすことがあります。

このため、岐阜国道事務所が管理する国道21号・41号・156号では、まとまった降雪が見込まれるとき、あるいは雪が降っているときに、車両の立ち往生が発生することのないよう通行規制を実施し、予防的・集中的な除雪を行うことがあります。

地域にお住まいの皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

冬の道を安心・安全・快適にドライブするための情報「冬のドライブナビ中部」をぜひご活用ください。詳しくは、岐阜国道事務所(☎058-271-9817)へ。



冬のドライブナビ中部

案内

県営名古屋空港の利用に関するお知らせ

年末年始期間中は、空港駐車場が満車になり、駐車できない恐れがあります。空港をご利用の際は、公共交通機関もご利用ください。

詳しくは、午前7時~午後9時に、名古屋空港総合案内所(☎0568-28-5633)へ。

特定(産業別)最低賃金が改正されます

岐阜労働局は、特定(産業別)最低賃金(時間額)を12月21日から、次のとおり改正します。

- ①電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業=965円
- ②自動車・同附属品製造業=1,005円
- ③航空機・同附属品製造業=1,031円

詳しくは、同局労働基準部賃金室(☎058-245-8104)へ。

介護保険料 平日夜間・休日納付相談

- ◆とき/【平日夜間】12月12日(火)・14日(木) 午後5時15分~8時
【休日】12月17日(日) 午前9時~午後4時
- ◆ところ/介護保険課
- ◆内容/介護保険料の納付に関する相談や、口座振替の申し込み
- ◆問合せ/同課(☎47-7406)へ

審議会などの傍聴ができます

定例農業委員会		担当:農業委員会事務局(☎47-8614)
12/5(火)	14:00~	市役所8階 大会議室
・農地の権利移動や転用について ほか		
第5回社会教育委員の会		担当:社会教育スポーツ課(☎47-8039)
12/22(金)	10:00~12:00	市役所8階 大会議室
・地域社会教育推進事業「モデル地区の活動紹介」 ほか		

排水管を清掃・修理!? 不審な業者にご注意を!

市から委託・派遣されているかのように装って、個人の敷地内にある排水管などの点検を行い、有料の清掃や修理を強引にすすめる業者が、市内を巡回することがありますので、ご注意ください。

市は、個人の敷地内の排水管などの点検・清掃を業者に委託したり、皆さんに事前にお知らせすることなく、調査をしたりすることはありません。また、排水管内の汚水がスムーズに流れていれば、清掃や修理の必要はありません。

不審な業者が訪れた場合は、下水道課(☎47-8714)へご連絡ください。